

はり・きゅう・マッサージ費の助成

高齢者の福祉向上を図るため、はり・きゅう・マッサージの施術に要する費用の一部を助成しています。令和6年度分の受け付けを4月1日から開始します。

- 対象者** 次の①・②のどちらにも当てはまる人
①後期高齢者医療制度の被保険者
②令和6年度(申請が4～6月は令和5年度)の住民税が非課税の人
- 助成金額** 1回につき1,000円以内
- 助成回数** 年12回(月1回)以内
- 助成方法** 鳥取県保健鍼灸マッサージ師会加入施設で使える助成券を交付します。

申し込み・問い合わせ先

福祉課 福祉支援室 ☎ 0859-68-5534



春の全国交通安全運動

春は新入学・新入社に伴い交通環境が変化し、事故の危険が高まります。「思いやり・ゆずり合い」の気持ちをもって正しい交通マナーを実践し、交通事故防止に努めましょう。

- 運動期間** 4月6日(土)～4月15日(月)
- 重点項目**
- ・子どもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践
 - ・歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行
 - ・自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守

交通事故死
ゼロを目指す日

4月10日
(水)

鳥取県スローガン

「ゆとり持つ 時間に気持ちに 車間距離」

問い合わせ先 企画課 経営企画室 ☎ 0859-68-4212

真剣に結婚を考えるかたへの

出会い応援

鳥取県では、婚活サポートセンター「えんドリー」を開設し、結婚を考えるかたの出会いを応援しています。

システムでの
マッチング



仲人さんによる
お相手紹介

▼詳しくはこちら



問い合わせ先
えんドリー(とっとり出会いサポートセンター) 米子センター
TEL 0859-30-3443

コンビニ交付サービス

住民票等が必要なときは
コンビニでも!

- ・住民票の写し
- ・住民票記載事項証明書
- ・印鑑登録証明書
- ・所得課税証明書

がお近くのコンビニで取得できます
※マイナンバーカードが必要です



問い合わせ先 住民課
TEL 0859-68-3115



▼詳しくはこちら
(町ホームページ)